

	事業の名称	団体名称	事業担当課	事業内容	初年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 実績	令和4年度 効果(まとめ)
1	放課後の子どもの居場所事業	特定非営利活動法人子どもNPOはらっぱ	生涯学習推進室	子どもたちがありのままの自分でいられ、休息を取り戻し、自由に友だちと遊び、安心して人間関係を作りあうことができる「子どもの居場所」を地域に確保し、存続させることを目的として、平日の放課後、3会場(ふれあいホーム・尾崎公民館・西鳥取公民館)において実施する。	<平成26年> ・東鳥取会場(毎月月曜日15時～17時・長期休業中13時～17時)年49回実施 ・尾崎会場(毎月水曜日15時～17時・長期休業中13時～17時)年49回実施 ・西鳥取会場(毎月金曜日15時～17時・長期休業中13時～17時)年49回実施 ・3会場全体交流会年4回実施(長期休業中)	・ふれあいホーム(毎週金曜日15時～17時、長期休業中13時～17時)年38回実施 ・地域交流館(第1・3・5水曜日15時～17時、長期休業中13時～17時)年25回実施 ・西鳥取会場(第2・4水曜日15時～17時、長期休業中13時～17時)年15回実施 ・土曜日:西鳥取小、尾崎小、朝日小(10時～12時)、東鳥取小(15時～17時)	・ふれあいホーム(毎週月曜日15時～17時と月1回土曜日)年57回実施 ・西鳥取会場(毎週水曜日15時～17時)年44回実施 ・東鳥取会場(毎週金曜日15時～17時)年51回実施 ・朝日小学校、尾崎小学校、地域交流館、サラダホール(土・日曜日・長期休暇など:原則10～12時)年11回実施	・ふれあいホーム(毎週月曜日15時～17時と月1回土曜日)年54回実施 ・西鳥取会場(毎週水曜日15時～17時)年41回実施 ・東鳥取会場(毎週金曜日15時～17時)年47回実施 ・朝日小学校、尾崎小学校、地域交流館、サラダホール(土・日曜日・長期休暇など:原則10～12時)年16回実施 (暫定)	新型コロナウイルス感染拡大による急事態宣言の発令により小学校の休校に伴い、事業も一時中止としたが、感染症対策を徹底して工夫して実施した。 コロナ禍の影響で、参加者は例年より少なかったが、市民からも良いお声もあり、効果が高く感じられる。子どもの放課後の居場所の実績と必要性をより多くの方に情報発信していくことをめざす。 ⇒継続
2	阪南市フレンドシップコンサート	阪南市吹奏楽団	学校教育課	市内中学校の吹奏楽部への技術支援を通して、教育環境の活性化と青少年の健全育成を行う。文化センターでの大規模なコンサートだけではなく、地域や学校で現在行われている吹奏楽部のコンサートでの阪南吹奏楽団との合同演奏も視野にいれ、地域に根差した音楽のあるまちづくりをめざす。	<平成26年> 【支援回数】 貝掛中学校 3回(7月) 鳥取東中学校 2回(6月、7月) 飯の峯中学校 2回(6月、7月) 【合同演奏会】 平成26年12月21日(日)桃の木台自治会主催「光のページェント祭 クリスマスコンサート」(飯の峯中学校吹奏楽部)	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための緊急事態宣言や学校の臨時休校、文部科学省発出の「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」における、至近距離で行う管楽器演奏が感染リスクの高い学習活動とされていることなどを鑑み、今年度は実施せず。	新型コロナウイルス感染症拡大のため、昨年度同様に事業実施について何も行うことができていない。 今後については、協働で練習を行うことが難しくなっているため、吹奏楽団代表による一斉指導など、できることを実施していきたいと考えている。	4/27貝掛中学校(パート)、5/10鳥取中学校(パート)、6/6鳥取東中学校(パート)、7/2鳥取東中学校(全体合奏)、7/3貝掛中学校(全体合奏)、7/18飯の峰中(全体合奏)、7/21鳥取東中学校(全体合奏)、7/25貝掛中学校(全体合奏)、12/9飯の峰中学校(パート)、1/21鳥取中学校(合同練習)、2/25鳥取東中学校(合同練習)、3/4鳥取中学校(全体合奏)、3/19(日)せんなん里海さくらフェスにて鳥取中学校・貝掛中学校・鳥取東中学校と阪南吹奏楽団でジョイントコンサート及び合同演奏@市内中学校吹奏楽部の校内 今年の前半はコロナ禍で阪南吹奏楽団自体の活動が休止していたため、感染拡大防止の観点も鑑みて日本吹奏楽指導者協会公認指導者の代表が個人として学校に訪問して指導をしていただいた。 阪南吹奏楽団の活動が再開してから、定期演奏会明けの令和5年1月からは、合同練習を再開。	コロナ禍で数年活動ができていなかったが、今年度については複数回実施できた。 来年度は、令和4年度に訪問できなかった学校とも調整をして、合同練習を行う予定をしており、また、代表個人が行っている合奏練習の指導についても継続的に行う予定。 ⇒継続
3	男里川水系一斉清掃行動	男里川水系環境保全活動実行委員会	道路公園課	男里川水系の環境保全を学習するため、阪南市の地域の皆さんと男里川水系環境保全活動実行委員会や大阪府、阪南市の関係機関が協力し、1年間を通じて、「水辺の観察会」や「水辺の学校活動」、「環境・美化啓発ポスター募集」、「男里川(山中川・うど川)水系の清掃活動」などを実施する。	<平成26年> 8月中旬頃 観察会等に関する活動について 8月下旬頃 水辺の学校活動について 9月～12月 環境・美化啓発ポスター募集について 2月21日 男里川(山中川・うど川)水系の一斉清掃活動について	7月～ 環境美化ポスター募集(夏休み終了まで) 8月上旬 夏休みの親子の水生生物観察会 9月～10月 男里川水辺の学校 11月 環境・美化啓発ポスター展示(約200～300人) 2月 男里川水系の一斉清掃活動(約200人)	・毎月第4日曜日 毎月1回の月例(約5～15名) ・2月第3土曜 男里川水系一斉清掃(約75名)	7月～ 環境啓発ポスター募集・カレンダー作成(夏休み終了まで)(約200名) 8月上旬 夏休みの親子の水生生物観察会(32名) 9月下旬 男里川水辺の学校(34名) 2月 男里川水系の一斉清掃活動(68人)	事業を工夫して実施することができた。(作業の効率化の検討や情報発信の方法(市のInstagramの活用)など。 来年度は、参加者への呼びかけや財源確保検討、時期の変更(暑さ対策)なども団体と事業担当課で協議を行いながら実施する予定。 ⇒継続
4	子どもの声を聴き共有するラウンドテーブル(円卓会議)事業	特定非営利活動法人子どもNPOはらっぱ	学校教育課	子どもたちが安全・安心に暮らせる、笑顔あふれるまちづくりを実現するために、行政との情報共有の関係づくりをすることで、子どもの現状や子どもの周りで起きている問題・社会課題の解決を図っていく。	<平成27年> ・学期ごとにラウンドテーブルを開催(提案団体、学校教育課、生涯学習推進室、こども家庭課) 平成27年7月1日 平成27年12月16日 平成28年1月28日 上記の他、毎月、提案団体と各担当課で情報共有	新型コロナウイルスの影響で開催を断念。	・ラウンドテーブルを開催(提案団体、学校教育課、生涯学習推進室、こども家庭課) ・令和3年12月22日 時間短縮し、小人数で1回のみで開催となったが、団体と担当課の間でそれぞれの取り組みを共有し、コロナ禍における阪南市の子どもの現状や課題を情報交換した。	・ラウンドテーブル「NPOと各課(室)の取組などの共有」を開催(提案団体、学校教育課、生涯学習推進室、こども支援課、こども政策課計13人) コロナ禍で時間を短縮し、1回のみで開催となったが、団体と担当課の間でそれぞれの取り組みを共有し、阪南市の子どもの現状について情報交換した。	今年度も1回のみで開催となった。ただし、コロナ禍での子どもの現状や家庭での生活について話すことができ、関係を再度深めていくきっかけとなった。 来年度は、阪南市の子どもの現状を子どもに関係する課と情報共有する意義ある機会となっているので、今後も有効な情報交換の場となるよう実施方法を工夫し、課題解決に向けて市民協働で連携できる事業などについても検討ながら実施する予定。 ⇒継続

	事業の名称	団体名称	事業担当課	事業内容	初年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和4年度
					実績	実績	実績	実績	効果(まとめ)
5	本のリサイクル関連事業	本のリサイクル運営委員会	図書館	現在、年3回行っている図書館主催の除籍資料を活用する「本のリサイクル事業」を、「市民協働事業」として実施することで、開催頻度の拡大を求める市民ニーズを解決し、廃品となる本を減らす。 また、事業実施団体はリサイクル本を有償で売却し、その収益を公共の福祉に使用するとともに、リサイクル事業の場を新たな市民交流・市民活動の場とする。	<平成29年> ・月に1回「本のリサイクル運営委員会」を開催。 ・リサイクル事業開催場所は、当初予定のサラダホール2階ではなく、1階レストラン跡に変更し、名称は「リサイクルブック“つながり”」となった。 ・書架・ブックトラック等の物品を購入した。 ・9月16日(土)にオープニングセレモニーを開催。 ・以後毎週土曜日の午前10時～12時、午後1時～3時に「リサイクルブック“つながり”」を開店し、除籍本・寄贈本を販売。	・月に1回「本のリサイクル運営委員会」を開催。 ・来館者1,994人 ・売上冊数 3,523冊 ・図書館からは6,017冊贈与(内訳:除籍資料2,383冊・除籍雑誌1,023冊・不要となった寄贈資料2,611冊) ・今年度の収益から社会還元の一環として図書館の来年度の雑誌スポンサー7誌の年間購読料を負担することが決定。	・月に1回「本のリサイクル運営委員会」を開催。 ・来館者1,994人 ・売上冊数 3,523冊 ・図書館からは6,017冊贈与(内訳:除籍資料2,383冊・除籍雑誌1,023冊・不要となった寄贈資料2,611冊)	・月に1回「本のリサイクル運営委員会」を開催。 ・来館者2,135人 ・売上冊数 4,698冊 ・図書館からは8,372冊贈与(内訳:除籍資料3,904冊・除籍雑誌920冊・不要となった寄贈資料3,548冊)	幅広い世代に活動をPRするため、ブログ・SNSなどの情報発信に努めたり、活動紹介のチラシをリニューアルし、より多くの人に配布することや、つながりの葉を作成し、お客様に手渡しするなど、工夫して取り組むことができた。 平成29年より事業を実施し、団体として、自立運営ができていることも踏まえ、話し合いにより、団体が単独で実施する予定。 ⇒団体が単独で実施する (理由:団体として、自立運営ができているため。)
6	阪南市やぐらパレード バリアフリーマップ作製とバリアフリー観覧席設置	泉州バリアフリー協会	市民福祉課 まちの活力創造課	阪南市の一大集客イベントであり、市民が一同に会する「やぐらパレード」を通じて、地域の連帯を深め、阪南市の魅力を再認識する機会を創造する。 具体的には、やぐらパレードが実施される地域を中心に、障害者の方と供に(車椅子ユーザー)バリアフリーの現状を実地調査検証し、情報収集を行い、やぐらパレードバリアフリーマップの企画・編集・作製を行い、パレード当日は観覧席設置運営、やぐら巡礼まち歩き等を実施する。	<令和元年> 阪南市やぐらパレードバリアフリー点検の実施。 阪南市やぐらパレードバリアフリーマップの作成。 阪南市やぐらパレードバリアフリー観覧席の設置。 阪南市やぐらパレードコース、尾崎駅界隈の街歩き。	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、阪南市やぐらパレードが中止となった。 それに伴い、本協働事業の取り組みが実施できなかった。	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、昨年に引き続き阪南市やぐらパレードが中止となった。 それに伴い、本協働事業の取り組みが実施できなかった。	阪南市やぐらパレード (バリアフリー観覧エリアの設置、やぐらパレード見どころマップに観覧エリア掲載) ・令和4年10月2日(日) 15:30～18:00 ・阪南市役所周辺 ・観覧者全員(参加者数:34名) ・新型コロナウイルス感染症対策として、市役所前セ レモニーが開催されなかったことに伴い、バリアフリー観覧エリアを下出住民センター駐車場に設置した。 ⇒間近で見られることに加え安心して見られることから高評価を得た。	これまで市とやぐらパレード評議会が設置場所等調整していたが、今回は(一社)泉州バリアフリー協会をやぐらパレード評議会につなぎ、直接調整を行った。 ・一般社団法人 泉州バリアフリー協会:現地案内 ・やぐらパレード評議会:テントの運搬・設置・撤去 ・市:バリアフリー啓発、テント貸出 来年度は、パレード評議会と直接やり取りでき、毎年の事業として定着できたため、協働事業としては、終了予定。(今年度直接パレード評議会と調整でき、来年度も取組を継続していくことを確認していることから、取組が定着し本協働事業に頼る必要が無くなったことで、前向きな事業終了となった。) ・次年度以降は、やぐらパレードに併せてまち歩きも実施予定。 ・大阪観光局に新設されたユニバーサルツーリズム部局との連携や、関西空港内での車いす貸出ブースなどで活動していくことを検討中。 ⇒終了する (理由:パレード評議会と直接やり取りでき、毎年の事業として定着できたため。)
7	阪南市コミュニティWEB配信「はなていch。」	泉州電波発信協会	シティプロモーション推進課 (前 秘書人事課)	現在、市で実施している「阪南TV」の課題を踏まえ、阪南市の面白さを全国に伝えるメディアを作る。			月1回の番組制作会議を市担当者と団体間で設けるとともに、必要に応じ適宜打合せを行い、毎月第3火曜日に市内各所にて、事業目的に沿った内容で、5～10分程度の映像を月に2本程度作成。	月1回の番組制作会議を市担当者と団体間で設けるとともに、必要に応じ適宜打合せを行い、毎月第3火曜日に市内各所にて、事業目的に沿った内容で、5～10分程度の映像を月に2本程度作成。	事業を実施することにより、阪南TV自体の内容の充実を図ることもできた。 ただ、話し合いの結果、予算の金額に対しての業務量が見合わず、継続が難しいとの結果に至った。 ⇒終了する。 ※令和5年度 市民協働・共創事業提案制度の市設定テーマとして募集。